令和３年度第１回千葉市生涯学習審議会議事録

１　**日時**　令和３年７月２７日（火）
　　午後２時００分から午後４時００分まで

２　**場所**　千葉ポートサイドタワー６階　６０１号会議室

３　**出席者**
（１）委員
　岩切　裕会長、菊池　まり副会長、阿久津　勝利委員、綾部　輝幸委員、伊藤　節治委員、伊藤　美香委員、岩崎　久美子委員、加藤　正浩委員、佐々木　淳一委員、志村　隆委員、萩原　博委員、廣﨑　典子委員、綿貫　登美子委員

（２）事務局
　佐々木　敏春生涯学習部長、中島　千恵中央図書館長、小倉　とも子生涯学習振興課長、佐久間　仁央文化財課長、上田　昌弘生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長、石田　信之生涯学習振興課統括管理主事、土肥　慶典生涯学習振興課課長補佐、木村　隆之生涯学習振興課管理主事、積田　浩二生涯学習科学教育班主査、藤山　尊史放課後こども対策班主査、野中　智史管理班主査、岡本　大輝管理班主事

４　**議題**
（１）社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について
（２）「第５次千葉市生涯学習推進計画」の進捗状況について
（３）第６次生涯学習推進計画策定（基本方針）について

５　**議事概要**
（１）社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について
　事務局が説明し、各委員から意見を聴いた。
（２）「第５次千葉市生涯学習推進計画」の進捗状況について
　事務局が説明し、各委員から意見を聴いた。
（３）第６次生涯学習推進計画策定（基本方針）について
　千葉市教育委員会から千葉市生涯学習審議会へ諮問するとともに、事務局が説明し、審議を行った。

６　**会議経過**
　議事に先立ち、事務局から資料の確認、会議の公開及び議事録の承認方法、会議の成立、委員紹介、職員紹介を行った。

（１）社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について
○（岩切会長）
それでは、これより議事を始めさせていただきます。
まず初めに、「議題１　社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について」

でございます。事務局より説明をお願いします。

○（小倉生涯学習振興課長）
生涯学習振興課の小倉でございます。

例年第１回の生涯学習審議会では、「千葉市生涯学習推進計画の進捗状況」についてご審議いただいておりますが、本日は、次期計画の策定に関連して「第６次千葉市生涯学習推進計画策定」についてご審議いただくとともに、生涯学習・社会教育施策の更なる推進を図るため、「社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任」についてご審議いただくこととしております。
それでは、まず、資料１「社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任」についてご説明させていただきます。現在、生涯学習振興課には、生涯学習審議会、社会教育委員会議の２つの会議体があり、それぞれ「生涯学習」「社会教育」についてご審議いただいております。
生涯学習審議会は、生涯学習に資するための施策の総合的な推進を審議することを設置目的とし、生涯学習推進計画の策定及び進捗管理についてご審議いただいております。また、社会教育委員会議は、社会教育に関する諸計画の立案等を設置目的としており、社会教育関係団体への補助金交付や社会教育功労者顕彰の選考等についてご審議・ご検討いただいております。「生涯学習」「社会教育」という相関した２つのカテゴリーを審議する会議体でありますが、これまでそれぞれの審議内容や意見等の共有ができておりませんでした。今後、社会教育委員が生涯学習審議会委員にも就任し、会議体同士の情報共有やそれぞれの会議体での議論の活発化に取り組むことによって、市の生涯学習・社会教育施策をさらに推進していけるのではないかと考えております。

説明は以上でございます。

○（岩切会長）
社会教育委員を本審議会にお招きして、次期生涯学習推進計画の策定に活かしていきたいというお考えのようでございます。
委員の皆様方、ご意見等がございましたらお願いします。

○（菊池副会長）
２つ質問をさせていただきます。
資料１にありますように、議論の活発化、会議体同士の情報共有を進めるということはとても大事なことだと思いますが、今現在は両会議の情報共有が十分に行われていないということなのでしょうか。私自身、会議の内容を共有するために議事録を読んだりはしておりますが、やはり人が入ることでより活発にしていく必要があるということでしょうか。
現在、審議会の開催回数は年に多くて２、３回だと思いますが、前回の審議会では時間が足りないくらい活発な議論が行われました。より活発化していくために審議会の回数をもっと増やすことはできないのかというのが１つ目の質問です。
それから、以前にも生涯学習審議会に社会教育委員が参加していたこともある

と思いますが、今回このことを議事にしなければならないのはどうしてなのでしょうか。

○（佐々木生涯学習部長）
　１つ目の質問でございますが、今まで何か不十分な点があったというわけではなく、今まで以上に、各会議がより活発になるためにという意味合いを込めて本案を提案させていただいた次第でございます。
　２つ目の質問につきましては、事務局としては、会議の回数ありきで考えるということや、時間を限って審議を行うということは避けるべきだと考えておりますので、必要な回数や時間については今後検討していきます。

○（小倉生涯学習振興課長）
　先程菊池副会長から、なぜ今回議案として出したのかというご質問がありましたが、５月の令和３年度第１回千葉市社会教育委員会議において、「社会教育委員会議と生涯学習審議会の統合について」という議題名で提案をさせていただいたところ、各委員から、それぞれの会議体で設置目的や審議内容が異なるにも関わらず、統合する趣旨がわからないという意見をいただきました。しかし実際には、両会議を１つの会議体にまとめてしまう訳ではなく、先ほどご説明いたしましたように、社会教育委員の方に生涯学習審議会委員にも就任していただき審議会を活発にしていくという趣旨でございました。そのことについて、昨日行われた令和３年度第２回千葉市社会教育委員会議の中で再度ご説明したところ、ご了解をいただいたので、本日は同じ内容を生涯学習審議会委員の皆様にもご説明したいと考えて提案いたしました。

○（岩切会長）
　資料１の生涯学習審議会の今後のイメージ図には「社会教育委員」と記載されていますが、「社会教育関係」の方が生涯学習審議会に参加されるという捉え方でよろしいですね。

○（佐々木生涯学習部長）
　社会教育委員の中には社会教育関係を専門とする方だけでなく、学校教育関係や家庭教育関係等、様々な専門性をもつ方が就任しておりますので、どのような分野の委員が生涯学習審議会に参加するかということは今後検討していきたいと考えております。委員の属性や人数等については、８月に開催される令和３年度第３回千葉市社会教育委員会議において事務局の考えを示し、確定次第生涯学習審議会委員の皆様にお伝えしようと考えております。

○（伊藤(節)委員）
　生涯学習審議会委員にも小中学校、高校、大学と幅広い学校教育関係者がいますが、社会教育委員会議で扱われている学校教育はまた違う視点なのでしょうか。

○（小倉生涯学習振興課長）
　学校教育についての、それぞれの会議体での視点の違いについては考えが至っ

ておりませんが、今回の委員構成の変更については、２つの会議体が連携するということに重点を置いています。

○（岩切会長）
　次期生涯学習推進計画策定にあたって、社会教育委員会議と連携を図っていくための方策ということでよろしいでしょうか。

○（佐々木生涯学習部長）
　はい。生涯学習推進計画の各成果指標について、社会教育委員の方を含めて議論を行うとともに、生涯学習審議会に参加された社会教育委員が、その内容について持ち帰り、社会教育委員会議でフィードバックすることにより、双方の会議が活発化していくと考えております。

○（萩原委員）
　私自身、「社会教育」と「生涯学習」の目的や主体がどのように違うのかが整理ができていないので、それぞれどのようなものなのかを教えていただきたいです。

○（佐々木生涯学習部長）
　資料１のイメージ図にあるように、生涯学習は学習者の視点から捉えたものでございまして、大きく「学校教育」「社会教育」「家庭教育における学習」「個人による学習」の４つに分類されると考えております。「社会教育」で行われる学習については、一般的には公民館で行われるような講座や大学の公開講座やカルチャースクールで行われる講座等が挙げられます。

○（岩切会長）
　人数や構成等具体的な内容については今後事務局側が検討していくということで、方向性としてはよろしいでしょうか。

○（岩崎委員）
　方向性としてはよろしいのですが、なぜこの時期に委員が追加されるのかがよくわかりません。生涯学習審議会委員が選出される段階で社会教育委員が数名追加されるという判断をされて組織化されたのであればわかるのですが、この段階で追加するというのはきちんとした説明がないと理解できません。
　社会教育委員と生涯学習審議会委員の情報共有ということであれば両会長副会長が別の場で共有するという形もとれると思いますし、そもそも生涯学習審議会の設置目的と社会教育委員会の会議の設置は全く目的が違います。一方向的に社会教育委員だけをこちらに入れるのではなく生涯学習審議会の方からも社会教育委員の会議に出るとか、双方向だってできると思います。
　生涯学習推進計画をつくるために社会教育委員の意見が必要だということであれば、こちらで案をつくった段階で社会教育委員の会議に付託すればいいということにもなりますし、この場ですぐに賛同すると言ってしまっていいのか少し不安です。

○（佐々木生涯学習部長）
　両会議の双方向の参加という方法もありますが、事務局としては社会教育委員が生涯学習審議会に参加し、その内容を社会教育委員会議に持ち帰り共有することで連携を図ると考えたところでございます。

○（岩崎委員）
　もし目的が次期生涯学習推進計画の成果指標を検討するということであれば、その目的に沿った臨時委員を加入させるという方法もあると思います。既に現生涯学習審議会委員が決まった段階で、新しい就任について審議するというのは厳しいかなと思います。

○（岩切会長）
　昨日行われた社会教育委員会議では、各委員の意向はどうだったのですか。

○（佐々木生涯学習部長）
　５月に行われた会議では、「統合」という形でお話をしましたが、昨日の会議で、社会教育委員の知見や経験を生涯学習の推進に活かしていくというかたちで再度説明し、理解していただいた次第でございます。

○（岩崎委員）
　きちんとしたかたちで組織改正の理由を残さないと、手続き論としてはよくないのではないかと思います。

○（阿久津委員）
　千葉市生涯学習審議会設置条例の組織の部分の記載において、「委員は、生涯学習の振興に関し識見を有する者のうちから、市長の意見を聴いて、委員会が任命する」とあり、条例に沿えば、本審議会で委員の就任について議論する必要はないような気がします。

○（岩切会長）
　両方の会議に出席するということについて、社会教育委員の了承はいただけたのでしょうか。

○（佐々木生涯学習部長）
　はい、了承いただけました。

○（岩切会長）
　阿久津委員がおっしゃったように、審議会体自体を変えるということではなく、本審議会の委員に社会教育委員を加えるということですので、両会議に参加することになる社会教育委員が賛同していただけるのであれば、こちらとしては差し支えないのではないかと思います。
　そういった考えでよろしいでしょうか。
　他にご意見はございますでしょうか。
　よろしければ、次の議題に移ります。

（２）「第５次千葉市生涯学習推進計画」の進捗状況について

○（岩切会長）

「議題２　第５次千葉市生涯学習推進計画の進捗状況について」でございます。

この議題については、分量が多いため、大項目ごとに説明をしていただき、各委員のご意見等を伺いたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

○（小倉生涯学習振興課長）

議題２「第５次千葉市生涯学習推進計画」の進捗状況について、ご説明させていただきます。

「第５次千葉市生涯学習推進計画」は、平成２８年度から令和３年度までの６年間を計画期間として、市民の生涯学習を推進するため策定された計画でございます。

なお、本市の「基本計画」や、国の「教育振興基本計画」の次期計画が令和５年度から開始する予定であることを踏まえ、次期生涯学習推進計画についても、その計画期間を令和５年度から開始することとし、現行の計画の期間を１年延長し、令和４年度までとしました。

それでは、資料２－１「第５次千葉市生涯学習推進計画の進捗状況」に沿って説明させていただきます。

１ページをお願いいたします。

はじめに、評価の基準を説明させていただきます。

中ほどの表に記載のとおり、「成果指標」における「達成状況」の記載については、各指標について、令和３年度末の最終目標値に向けた令和２年度末の状況を、達成度合に応じて、「◎・○・×」の３つの区分で示しています。

また、１ページ下の表に記載のとおり、「アクションプラン」における「進捗状況」の記載については、各事業について令和３年度末の最終目標値に向けた令和２年度末の状況を、「達成・順調・遅れ・休止・中止」の５つの区分で示しています。

補足でございますが、こちらの進捗状況につきましては、「千葉市教育委員会事務点検・評価」の一部として掲載される予定です。

なお、分量が多いため、成果指標とアクションプランの評価内容についての説明は大項目毎に区切り、ご意見を伺いたいと思います。

まず、大項目「１　学習活動のきっかけの提供」です。

２ページをお願いいたします。

「１－１　生涯学習の普及啓発」でございます。

「成果指標１　生涯学習に関心のある市民の割合」については、令和２年度の実績は７９．２％で、平成２７年度末の現状値から令和３年度末の最終目標値の伸びの８０％を下回っているため、達成状況は「×」となっております。

「今後の取組等」としては、市民ニーズに応えた各種事業を実施するとともに、SNS を活用した情報の発信や、情報誌やチラシ等の発行回数を増加することで、学習のきっかけづくりにつなげ、生涯学習に関心のある市民の割合が増えるよう努めます。

「成果指標２　生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合」に

ついては、令和２年度の実績は５０．４％で、達成状況は「◎」となっております。
今後は、SNS を活用した情報発信の拡充、情報誌やチラシ等の発行回数の増加、公民館の掲示板の活用等、各年齢層の利用者に届くよう、様々な手法を活用した情報発信を充実します。
４ページをお願いいたします。
アクションプランの進捗状況です。
アクションプランについては、進捗状況が令和２年度に新たに「達成」となったものと、「遅れ」となっている項目を中心に説明させていただきます。
１から３のいずれの事業も、進捗状況は「順調」となっており、今後も継続して目標達成に向け事業に取り組んでまいります。
６ページをお願いいたします。
「１－２　学習環境の整備」でございます。
「成果指標３　市の生涯学習施設が５年前よりも利用しやすくなったと考える市民の割合」については、「生涯学習関係団体アンケート」を各目標年度に実施するため、令和２年度は未実施で、実績の把握をしておりません。
「成果指標４　生涯学習施設を年１回以上利用したことのある市民の割合」については、令和２年度の実績は５５．６％で、達成状況は「×」となっております。
今後は、学習環境の整備を進め、市民ニーズに応じた各種事業を実施し、学習のきっかけづくりに努めつつ、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて生涯学習施設を運営します。
８ページをお願いいたします。
アクションプランの進捗状況です。
「１　生涯学習施設等の利用環境の充実」については、生涯学習センター、公民館の施設稼働率ともに「遅れ」となっています。
今後は、生涯学習センターでは、利用者の意見を参考に利用環境を整備する他、夜間区分の利用促進策として、令和３年度中に１週間前以降に利用する方に対して、夜間料金を値引きする等の対策を講じていきます。
公民館では、利用しやすい施設とは何かという事を念頭に置きながら、今後も計画的に施設の修繕を行い、感染症対策に努めることで、どのような利用者の方でも安心して気軽に利用できる環境づくりを図ります。
「２　図書館サービスの向上」については、「地区図書館の開館時間の拡大」、「分館における休日開館の実施」ともに「遅れ」となっています。
今後は、新たな図書館計画「図書館ビジョン２０４０」に基づき、各年度策定する事業計画において具体化する施設整備に併せ、開館時間の延長や祝日開館の実現に向け取組みを進めます。
以上が、大項目「１　学習活動のきっかけの提供」の説明となります。
委員の皆様から、ご意見をいただき、今後の事業推進等に反映したいと考えております。

○（岩切会長）
コロナ禍ということもあり、どう評価していくか難しいところもあろうかと思います。そういったことも踏まえた上で、皆さんからご意見ございましたらどう

ぞ。

○（廣﨑委員）
　平成２８年度末より、アンケート方法がインターネットモニターアンケートからWebアンケートに変更されたとありますが、集計されたアンケート数に変化はありましたでしょうか。

○（小倉生涯学習振興課長）
　インターネットモニターアンケート回答者数は１，３９０人、Webアンケート回答者数９３１人となっております。インターネットモニターアンケートは平成２６年度まで実施していたアンケート方式で、事前に公募によって登録した市民の方に対し、市政に関するアンケートに月１回程度回答してもらうという方式でございました。
　Webアンケートというのは、市のホームページで公開されているアンケートでございまして、ホームページをご覧になった方が、市政に対してアンケートを回答するという方式でございます。

○（廣﨑委員）
　Webアンケートの方が、不特定多数の方にアンケートを回答してもらえるということですね。

○（小倉生涯学習振興課長）
　そのとおりです。

○（綾部委員）
　８ページの「アクションプランの進捗」にある「２　図書館サービスの向上」の「分館における休日開館の実施」は各年度０館となっておりますが、ここでいう「休日開館」とはどういう意味なのでしょうか。
　休館日である月曜開館のことを指しているのかと考えたのですが、９ページに「みずほハスの花図書館において休館日である月曜日の開館を実現しました」とあるので、休日開館が０館という記載と合わなくなるので、そこがよくわかりません。ご説明をお願いします。

○（中島中央図書館長）
　ただいまご質問いただきました、分館における休日開館の実施についてですが、中央図書館と地区図書館につきましては、週末の土日と祝日を開館しています。分館におきましては、土日は開館しておりますが祝日は開館しておりませんので、こちらの「休日開館」とは祝日に開館している分館の数を示しているところでございます。
　２点目でございます。千葉市の図書館は月曜日が休館日となっておりますが、平成２９年３月に開館いたしましたみずほハスの花図書館におきましては、花見川区役所の中に設置しているということもあり、市民の方が訪れる区役所開庁日と合わせて、月曜日を開館しております。ですので、他の図書館の休館日である月曜日に開館しているという意味でこのように書かせてもらっています。

○（綾部委員）
　わかりました。地区図書館と分館でそのような区別があるというところと、休日というのは、祝日や祝日に相当するような休日ということですね。

○（中島中央図書館長）
　そのような意味でございます。

○（岩切会長）
　他はいかがでしょうか。

○（萩原委員）
　８ページの「１　生涯学習施設等の利用環境の充実」で生涯学習施設の稼働率の話が出ていますが、今年は新型コロナウイルスの影響があり、比較的小さな部屋は貸してもらえない状況にありました。生涯学習センターを使用するときも、密にならないよう、大きな部屋が空いていれば使用することができるといった状況でした。このような状況では施設稼働率が高いか低いかというのは、今回あまり評価の指標にならないのではないでしょうか。進捗状況に「遅れ」とありますが、あえて評価しなくてもいいような気がするのですが、いかがでしょうか。

○（小倉生涯学習振興課長）
　生涯学習振興課でございます。萩原委員のおっしゃるとおり、今回の調査においては新型コロナウイルスの影響が出ておりますので、評価できないのではないかということについては、事務局でも検討したところであります。ですが、進捗状況においては平成２７年度当初の実績値や令和３年度の目標値が掲げてありますので、数字としては算出しておこうと掲載した次第でございます。
　数値上の評価では遅れとなっていますが、生涯学習センターや各公民館については新型コロナウイルス感染対策を取りながら、可能な限り運営できるように努めていただいたと事務局としても評価しております。

○（岩切会長）
　他はいかがですか。

○（志村委員）
　これは意見なのですが、産業界でもアフターコロナをどうするかということが大きな話題となっておりまして、コロナ以前に戻ることはないだろうということで、新しい取り組みを行うという動きがあるのですが、生涯学習の分野においても、今までと同じようなことだけではなく、コロナ後の世界がどうなっているのかを考えながら進めていってもらいたいと思います。

○（岩切会長）
　他にご意見等はございますか。
　無ければ、続いて、次の大項目の説明を事務局よりお願いします。

○（小倉生涯学習振興課長）
つづきまして、大項目「２　多様な学習機会の確保」です。
１２ページをお願いします。
「２－１　郷土への愛着を深める学習機会の提供」でございます。
「成果指標５　郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合」については、令和２年度の実績は５９．０％で、達成状況は「◎」となっております。
今後は、より多くの方に満足いただける学習機会を提供できるよう、引き続き、郷土への理解を深める講座・事業の充実等関連するアクションプランの充実を図ります。
１４ページをお願いいたします。
アクションプランの進捗状況でございます。
「２　文化財の保存・活用の推進」のうち、「ゆかりの家・いなげ」の改修工事については、進捗状況は「遅れ」となっております。
今後は、令和元年度に入札不調となった電気設備工事を実施します。
「３　郷土の理解を深める講座・事業の充実」のうち、「加曽利貝塚等縄文時代の理解を深める講座・事業」については、進捗状況は「達成」となっております。
今後は、動物公園や県立中央博物館、学校等と連携し、相互交流を伴う事業を展開して参ります。ホームページに館長をはじめ、学芸員が担当するページがあり、貝塚や博物館の情報公開を行っています。また、Twitter アカウント等による迅速な情報発信に努めます。
１６ページをお願いいたします。
「５　特別史跡加曽利貝塚の魅力向上」については、進捗状況は「遅れ」となっております。
今後は、新たな来訪者を獲得できるイベントや縄文体験プログラムを企画・実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、新たな生活様式に配慮した博物館運営に努めます。
また、便益施設の新築工事や復元住居の新設等の史跡整備を行います。
加えて、新博物館の整備・運営手法の検討調査を行うとともに、縄文の森ゾーン・水辺ゾーンでの集客事業等の事業化検討調査を行い、その成果を踏まえ、新博物館の基本計画を策定します。
１８ページをお願いいたします。
「２－２　市民ニーズに対応した学習機会の提供」でございます。
「成果指標６　公民館の講座の参加者の満足度」については、令和２年度の実績は９７．９％で、達成状況は「×」となっております。
今後は、地域課題、利用者のニーズ、不満だった理由を的確に把握したうえで、実施時期等の検討をするとともに、講座内容や実施回数を充実し、満足度の向上を図ります。
「成果指標７　『科学都市ちば』の認知度」については、令和２年度の実績は４１．３％で、達成状況は「×」となっております。
今後は、千葉市科学フェスタメインイベントや科学館事業の充実はもちろんのこと、未来の科学者育成プログラム等、児童生徒向けの事業の充実を図り、「科学都市ちば」の認知度の向上を図ります。
２０ページをお願いいたします。

アクションプランの進捗状況です。
「６　未来の科学者育成プログラムの充実」については、「未来の科学者育成プログラムの実施」、「ロボット工学講座の実施」ともに、進捗状況は「遅れ」となっております。
今後は、ジュニア講座では、５・６年生対象の講座に加え、小学３・４年生対象の講座を増設します。また、電子申請システムによる受付を推進します。
ロボット工学講座は、令和３年度は４講座を実施する予定です。
２２ページをお願いします。
「８　放課後子ども教室の推進」については、令和２年度の放課後子ども教室の「実施日数」は、従来型が１校当たり４．２日、活動支援型が１４．１日で、進捗状況は「遅れ」となっております。
新型コロナウイルス感染拡大により活動が縮小されたため、実施日数が減少しました。
今後は、総合コーディネーターによる活動支援を継続するとともに、引き続き対象校は希望制により決定することで、真に支援を要する学校に必要な支援を行い、実施日数の増加を図ります。
「９　子ども読書活動の推進」のうち、「読書習慣のある児童生徒の割合」は「遅れ」、「１か月間に読んだ本が０冊の児童生徒の割合」は「達成」となっております。
今後は、子どもの読書活動の推進を図るため、「団体貸出」や「セット貸出」により図書資料の有効活用を図るとともに、「図書館見学」、「おはなし会」、「調べ学習」等体験を通した学びを支援していきます。
また、令和３年３月に策定した第４次子ども読書活動推進計画に基づき、図書館システムを通した学校との連携について検討していきます。
２４ページをお願いします。
「１１　家庭教育支援事業の実施」について、「子育てママのおしゃべりタイム」の「実施館数」、「延べ参加者数」ともに、進捗状況は「遅れ」となっております。
令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大により活動が縮小され、実施回数・参加者数は減少しました。
今後は、引き続き、人材の確保等の実施体制を強化しながら、地域の子育て世代のニーズに応じ、実施回数や場所を調整していきます。また、子育てサポーター間で情報交換をし、よい取組みを共有します。
「１３　公民館主催講座の実施・拡充」について、進捗状況は「遅れ」となっております。
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館や利用制限の影響により、令和２年度の講座数は大幅に減少しました。
今後は、利用者ニーズを把握し、オンラインを活用した開催方法も検討しながら、学習機会の提供に努めていきます。
以上が、大項目「２　多様な学習機会の確保」の説明となります。

○（岩切会長）
委員の皆様にはそれぞれ関わりのあるところがたくさんあるかと思います。率直なご意見を聞かせていただければと思います。

○（伊藤(節)委員）
　１２ページの「２－１　郷土への愛着を深める」についてですが、子どもたちが郷土への愛着を深めることは非常に大事だと思います。地域の歴史や文化を生かした学習をする上で、加曽利貝塚や千葉氏等の全市的なものだけでなく、もう少し地域に密着した歴史や文化を生かした学習機会があってもいいのではないかと思います。昨年朝日ケ丘公民館で行われた朝日ケ丘周辺の縄文遺跡の講座が非常に好評でした。１３ページの「郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合」の達成状況に対する説明の具体例は加曽利貝塚となっていますが、そのような、地域に密着したような学習活動についての文言を入れられないのでしょうか。

○（土肥生涯学習振興課課長補佐）
　伊藤委員が仰った文言等につきましては、この後ご審議いただく次期生涯学習推進計画の中で反映させていければと思います。
　また、朝日ケ丘公民館での講座の話もありましたが、各公民館で、地域の歴史に詳しい方を招いて、各公民館周辺の歴史学習を主催事業として行っているところもありますので、今後も力を入れて進めていきたいと思います。

○（岩切会長）
　他にございますか。

○（阿久津委員）
　２２ページの「９　子どもの読書活動の推進」についてです。私も教育に関わっていましたので、深刻な問題だと思っているのですが、こちらの項目の実績数値はどのような調査からでてきたものかということと、２３ページの今後の取り組みのところで、「第４次子ども読書活動推進計画に基づき、図書館システムを通した学校との連携について検討していく」とありますが、図書館システムを通した学校との連携について具体的にご説明いただけると助かります。

○（中島中央図書館長）
　中央図書館でございます。
　ただいまご質問がございました、「読書習慣のある児童生徒の割合」、そして「１か月間に読んだ本が、０冊の児童生徒の割合」でございますけれども、こちらは学校で調査をしている千葉市学力状況調査等の割合を書かせていただいたものでございます。
　読書習慣のある児童生徒の割合ですけれども、こちらは１週間に１時間以上読書している児童生徒の割合になっております。目標値から比べると遅れとはなっておりますが、上昇をしてきているところではございます。
　２点目の、図書館システムを通した学校との連携についてでございますけれども、今までも、学校との連携を行ってきたところですが、これからより一層進めていきたいと思っております。
　例えば今年度実施する事業では、就学前のお子さんを対象に、図書館の利用カードの登録を進めていただくような働きかけを行っていたりですとか、市立図書館の本が借りられるレファレンスカードをお配りしたりという支援をしている

ところでございます。
図書館システムを通した学校との連携についての検討については、図書館システムの更新が今後ございますので、その更新に合わせて何か連携できないか現在検討しているところでございます。

○（綾部委員）
１５ページの「３ 郷土の理解を深める講座・事業の充実」の主な成果と考察のところで、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センターについて、映像コンテンツ「千葉市の不思議を学び隊！」を制作し、YouTube で公開したというものがあります。
前回の三月に行われた審議会でも、作成の経緯について質問させていただいたのですが、コロナウイルスの影響により、児童生徒が実物を見学できない代わりに作成したものだというふうにお聞きしました。
この動画を見させていただいたのですが、時間も長すぎず、子どもが見ても大人がみても興味を引くような内容で、専門的になりすぎないながらもポイントを押さえており、他市の同様のものと比べて、非常に良いコンテンツなのではないかと思いました。
それを一層利用促進、PR して使っていただきたいということが１点と、あと１つはこの大項目全体で、加曽利貝塚魅力向上や科学都市ちばの認知度の向上等、色々なテーマが出ているのですが、YouTube は特に若い人に身近なので、若い人が見やすいツールとして非常に有効だと思いますので、色々な場面に応用できるのではないかと思います。その PR の方法として、例えば公民館や図書館等で映像流せるところがあれば活用していくことが非常にいい方法ではないかと思います。

○（萩原委員）
他の地方都市に行くと、バスの中で、観光客向けに地元の文化財や歴史の映像をモニターで流しており、バスの中だとついつい見てしまいます。
YouTube は、子どもも大人も見る機会は多くなっていると思うのですが、他にも面白いコンテンツがたくさんあり、その中で競争していかなければならないものなので、否応なくその場所で時間を使わざるを得ないようなところで、モニター等を常置して情報を流していくようなことはできないものでしょうか。
設置場所の選定や管理者の協力等いろいろ難しい問題はあると思いますが、市民の目に入る機会をどう増やすかについては、まだまだアナログなやり方もあるのではないかと思います。

○（綾部委員）
少し補足なのですが、YouTube をそのまま公共の場所で上映すると、権利上の問題があると思いますので、権利上の処理をしっかりした上でということを申し添えいたします。

○（岩切会長）
他にご意見等はございますか。
無ければ、続いて、次の大項目の説明を事務局よりお願いします。

○（小倉生涯学習振興課長）
　つづきまして、大項目「３　学びを生かしたコミュニティづくり」です。
２６ページをお願いいたします。
　「３－１　地域の担い手となる人材育成」でございます。
　「成果指標８　市民のボランティア活動・地域活動への参加状況」については、令和２年度の実績は２２．０％で、達成状況は「×」となっております。
　今後は、市民ニーズを踏まえボランティアやリーダー育成講座の充実を図るとともに、ボランティア等の活動についての幅広い周知や、活動場所の発掘等、学習成果を地域に還元するしくみづくりに取り組みます。
　２８ページをお願いいたします。
　アクションプランの進捗状況です。
　「１　団体・グループ活動のリーダーの養成・育成」については、進捗状況は「遅れ」となっております。
　今後は、生涯学習センターでは、受講者のニーズを把握して、指導者として必要な資質を高めるための研修を実施します。また、団体活動活性化に必要とされるコミュニケーションのとり方に目的を置く等、活動に関わる方が積極的に参加できる研修を実施します。
　公民館では、引き続き、地域活動に役立つ講座を実施し、指導者養成に取り組んでいきます。
　「２　ボランティアの育成」については、進捗状況は「遅れ」となっております。
　今後は、引き続き、合同説明会の開催等を通して、他の施設・団体が所管するボランティア等との連携・協働を図るとともに、ボランティアセンターの広報活動の充実に努めます。
　「３　家庭教育支援事業の実施」については、進捗状況は「遅れ」となっております。
　今後は、人材の確保については、引き続き、公民館や学校の協力を得て、子育てサポーターや青少年育成委員等の既存の家庭教育関連団体に適切な人材の紹介を呼びかけるとともに、チームが開催するイベント等についてもより一層の広報ＰＲに努め、参加者を含めより幅広く参画を働きかけていきます。
３０ページをお願いいたします。
　「３－２　学習成果の活用機会の提供」でございます。
　「成果指標９　年２回以上学習成果を地域に還元する団体の割合」については、「生涯学習関係団体アンケート」を各目標年度に実施するため、令和２年度は未実施で、実績の把握をしておりません。
　３４ページをお願いいたします。
　アクションプランの進捗状況です。
　「４　ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施」については、進捗状況は「遅れ」となっております。
　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校関係からの依頼が大幅に減少しました。
　今後は、ボランティア先生紹介ミニ講座等で、活動の様子をわかりやすく伝え、新しい利用者の開拓に努め、件数を増やしていきます。また、オンライン配信に

よる公民館との同時開催を積極的に進めていきます。
３６ページをお願いいたします。
「３－３　市民の参加・協働による学習活動の推進」でございます。
「成果指標１０　住民同士で地域課題の解決に取り組んでいると考える市民の割合」については、令和２年度の実績は４０．５％で、達成状況は「◎」となっております。
今後は、公民館運営審議会や運営懇談会の議論の活性化をはじめ、地域の団体等と連携して主催事業を実施する等、地域課題の解決に取り組んでいけるよう支援を続けます。
３８ページをお願いいたします。
アクションプランの進捗状況です。
「１　多様な主体による学習活動の推進」については、進捗状況は「遅れ」となっております。
新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年度を大幅に下回りました。
今後は、NPO 法人をはじめ、大学、民間企業、地域団体、生涯学習施設で活動している団体等と連携し、地域課題の把握に努め、学習内容と機会の充実に努めます。
「６　特別教室等の開放」については、進捗状況は「遅れ」となっております。
新型コロナウイルス感染拡大により、令和２年度は開放は実施されませんでした。
今後は、学校施設開放事業に移行します。令和４年４月に瑞穂小学校が移行予定です。
以上が、大項目「３　学びを生かしたコミュニティづくり」の説明となります。

○（岩切会長）
只今の説明について、ご意見等がございましたらお願いします。

○（伊藤(節)委員）
２６ページの「３－１地域の担い手となる人材育成」についてですが、育成というと、既にボランティアに参加している人を育てるというイメージなのですが、育成の前に人材の発掘が大事かと思います。ですので、人材発掘・育成という視点を文言に取り入れた方がいいのではないかと思います。

○（小倉生涯学習振興課長）
前回、３月に行った審議会でも、伊藤委員から、人材の育成の前に、発掘が大事というお話を伺っておりましたので、次にご審議いただく第６次生涯学習推進計画案で、人材の発掘を大切にするということを取り入れるかたちで検討していければと考えております。

○（廣﨑委員）
２８ページにボランティアの人数や、ボランティアセンターの登録者数について書かれてありますが、生涯学習センターが平成１３年にできてから何年も経っており、高齢者になり活動ができなくなる方もどんどん増えているのだと思います。ずっと登録して活動している方と、新規に入った方や辞めた方の数が数字上

わからないので、本当に進捗状況が遅れなのかなと思います。

○（小倉生涯学習振興課長）
　委員のおっしゃるとおり、数字上では表れていない部分もあるかと思います。特に令和２年度は新型コロナウイルスの影響があり、ボランティアを始めたくても始められなかった人も多いのではと考えております。数字上では見えない部分については何らかの方法で状況が把握できるように努めるとともに、ボランティアセンターに伺いながら、登録者数が増えるような支援をして参りたいというふうに考えています。

○（岩切会長）
　コロナウイルスの影響によってかなり色々な部分が弱体化したと感じており、アフターコロナにあたって相当なエネルギーが必要だと思います。そのあたりはこれから先の課題かなと感じております。

○（廣﨑委員）
　コロナウイルスによって、ボランティアの活動が狭まってしまっているのですが、３５ページにあるように、生涯学習センターとボランティアセンターが同時にオンライン配信に向けて積極的に取り組んでおり、コロナがあったからこそ取り組めた活動もあるのではないかと思います。

○（岩切会長）
　他にご意見等はございますか。無いようであれば、次の議題に移ります。

○（岩切会長）
　次の議題は「議題３　第６次生涯学習推進計画策定基本方針（案）について」でございます。

○（小倉生涯学習振興課長）
　本件に関しましては、教育委員会から審議会へ諮問をさせていただきたいと存じます。

○（佐々木生涯学習部長）
　「第６次千葉市生涯学習推進計画（案）」について諮問いたします。

○（岩切会長）
　それでは事務局より説明をお願いします。

○（小倉生涯学習振興課長）
　議題３「第６次千葉市生涯学習推進計画策定」について、ご説明させていただきます。
　第６次計画の策定につきましては、今年３月１６日に開催しました令和２年度第１回生涯学習審議会において、次期計画の策定予定等をご説明した際に頂いたご意見を踏まえ、策定基本方針（案）を作成いたしました。

お手持ちの資料３－１は諮問書の写しでございます。
資料３－２「第６次生涯学習推進計画策定基本方針（案)」をご覧ください。
まず、全体の流れとして、策定スケジュールをご説明させていただきます。
資料の９ページをご覧ください。
「１０　策定スケジュール」ですが、本日、７月の生涯学習審議会で諮問させていただき、事務局で取りまとめました策定基本方針（案）へのご意見をいただきたいと思います。
その後、１１月頃の審議会でより具体的な施策骨子（案)、令和４年２月頃の審議会で計画原案、７月頃の審議会で計画案をまとめたいと考えております。
その後、教育委員協議会や市の政策会議、パブリックコメント等のご意見を反映の上、令和４年１１月頃に開催を予定しております審議会で答申をお願いしたいと考えております。
なお、この策定スケジュールは予定ですので、今後、必要に応じて変更する場合がございます。
それでは、資料の１ページにお戻りください。
「１　生涯学習の理念の記載」ですが、記載のとおり、生涯学習に関する意味・種類・理念の定義についてまとめさせていただいております。
次に、「２　計画の位置づけ」については記載のとおりで、従来と変わりございません。
２ページをご覧ください。
「３　第５次千葉市生涯学習推進計画期間中の生涯学習の取組み」については、先ほどの議題２で令和２年度の進捗状況をご説明させていただきましたが、計画の進捗状況について、「千葉市教育委員会事務点検・評価」の一部として掲載される予定です。
この事務点検・評価の概要ですが、「（１）全体の評価」については、教育委員会による自己評価で、成果指標、アクションプランの進捗の集計は表のとおりでございます。
自己評価の内容は、表の下に記載しております。
「ア」新型コロナウイルス感染拡大の影響があるものの、昨年度と同様、アクションプランの進捗状況は達成・順調の項目が多くなっております。
「イ」成果指標の達成状況は◎・○の項目は少なく、実施している取組が成果として表れていない傾向が見られます。
「ウ」成果指標の妥当性、成果指標とアクションプランとの整合性、今後も続くことが予想されるコロナ禍での取組等を含め、より効果の高い事業を実施する必要があります。
次に、「（２）千葉市教育委員会事務点検・評価委員による評価」については、本日もご出席いただいている岩崎委員が、この事務点検・評価の生涯学習分野の評価委員をされておりますが、
「ア」新型コロナウイルスの感染拡大の状況により従来の業務が制限されたことで、各施設においては管理・運営に種々苦慮されたことが想像される。
「イ」限られた条件の中で工夫や趣向をこらし、市民へのサービス向上に向けた新たな取り組みを果敢に行ってきたことを確認した。
「ウ」施設の閉館や入場者制限が要請される中、事業数や入館者数等の従来の指標による評価は意味をなさないことから、この機としては、予想しなかった事

態への対応や実践を積極的に評価し、また、その実践を検証、記録し後世に伝えることがより肝要と思われるとの評価をいただいております。

３ページをご覧ください。

「４　第６次千葉市生涯学習推進計画の対象期間」については、記載のとおりで、第６次計画については１０年間の計画とする方向で検討を進めます。

４ページをご覧ください。

「５　第６次計画の検討の視点」についてです。

「（１）第５次計画の課題」への対応の「ア　計画の進行管理にかかる課題」ですが、第５次計画では、各施策は順調に進んでいるものの、成果指標の達成につながっていないことが課題になっており、理由として以下のことが考えられます。

①網羅的にアクションプランが並んでおり、成果指標の達成に真に必要なものとなっていない。

②生涯学習の理念が広く浸透しておらず、本市が目指すべき姿等が共有されていない。

こうした課題を解消するために、第６次計画では以下のことに留意して検討を行うこととしたいと考えております。

①本市の生涯学習が目指すべきものを見据えた上で、その実現のための計画とする。

②現場の施設や利用団体、利用者、地域への周知に計画概要を作成し、周知する等、力を入れる。

次に、「イ　生涯学習の推進にかかる課題」ですが、

①生涯学習に関する情報提供をより充実させる必要がある。

②学習環境・施設の充実を図る必要がある。

③市民同士が学びあい、地域課題の解決に資する多様な学習機会の充実を図る必要がある。

④地域のリーダーやボランティアの発掘、人材育成に力を入れる必要がある。

と考えております。

以上が現計画の課題と認識しております。

次に、「（２）第５次計画の継承」ですが、これまでの本市の生涯学習推進計画は、教育基本法第３条で規定されている生涯学習の理念をめざした計画を継承しており、第６次計画においても基本的に継承する方向で検討を進めます。

次に、「（３）あらたな視点」として、

「ア」インターネットが生活のオプションから、生きていくための情報を得るツールになりえる時代において、ICT 機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・デバイド）の解消を図る。

「イ」新型コロナウイルス感染症や自然災害等の課題に対し、学びを通じて人々の生命や生活を守る生涯学習の視点が重要となり、必要な知識を得たり地域課題に向けて共に学びあったりする機会の充実を図る。

以上の２点を新たな視点として、検討していきたいと考えております。

５ページをご覧ください。

「６　第６次計画策定における留意点」についてです。

（１）目指すべき姿の達成状況を適切に把握・評価できる成果指標を検討する。

（２）「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを引き続き継承する。

（３）集まって講座に参加する形態だけでなく、個人でインターネットを活用し調べる形態も学習といえる。個人が自由に利用できる場の考え方も求められる。
（４）公民館等の社会教育施設で、子どもや若者が地域の課題解決に主体的にかかわることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育むうえで重要。
（５）地域の多様な人たちが相互に理解しあい、共生できる環境をつくるうえで、学びの活動と、地域をつないでコーディネートする人材が重要。
（６）人生１００年時代であり、高齢者や障害者も心身の健康を保持しながら、必要な時に必要な学びを通じ成長し、活動することが求められる。
（７）新型コロナウイルス感染拡大によって、新しい技術を活用した「オンラインによる学び」が広まりつつあるが、「対面による学び」の組み合わせにより、多様な交流や人と人とのつながりを広げる可能性がある等、学びが更に豊かなものになる。
（８）新型コロナウイルス感染症や自然災害等の課題に対し、学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。
これらの点に留意しながら計画の策定を進めていきたいと考えております。
６ページをご覧ください。
「７　第６次計画の全体像と柱の検討」についてです。
検討の視点と、留意点等を踏まえ、第６次計画の全体像と柱の素案を以下のとおり作成しました。今後、ご意見をいただきながら更に検討を深めていきたいと考えております。
「目指すべき姿」を「一人ひとりが学びを通して地域で活躍し　みんなが輝くまち　千葉市」としました。これは、本市で策定を進めております市の次期基本計画の素案において、「みんなが輝く　都市と自然が織りなす　ちばし」を１０年後に実現すべき千葉市の姿としていることから、第６次計画においても、生涯学習の中でその趣旨を取り入れることとしました。
次に、「目標」を「新しい時代の市民の学びを支え、安心で活力あるコミュニティを形成できる環境をつくる」としました。これは、第５次計画の継承を踏まえるとともに、ICT 化が進んでいること、新型感染症や大規模災害が発生する等「新しい時代」を迎えていることや「安心」の重要性が増していることから、その要素を取り入れることとしました。
次に、「柱」については、「学習活動のきっかけの提供」「多様な学習機会の確保」「学びを生かしたコミュニティづくり」とし、これらの「学び」「活動」の循環サイクルが変わらず重要であることから、第５次計画を踏襲しました。
７ページをご覧ください。
「８　ＰＤＣＡサイクルに基づく計画の点検・評価」についてです。
「（１）成果指標の目標値」は、策定時に令和４年度末現状値に対し、「令和９年度末目標値」を定め、中間年度に令和１４年度までの目標値への更新を行うとともに新たな指標の追加についても検討します。
「（２）評価基準」については、記載のとおりの方法としたいと考えております。
また、「（３）中間年度におけるアクションプランの見直し」については、変化への対応と実行力のある計画とするため、アクションプランについて、中間年度

での見直しを行うこととし、５年間の評価と検証や新たに設定する成果指標・目標値を踏まえ、アクションプランを再構築したいと考えております。
８ページをご覧ください。
「９　策定体制」については、庁内関係課等での議論や、生涯学習審議会でのご意見、市民意見を反映し、よりよい計画となるよう進めていきたいと存じます。
なお、今回は、４ページから６ページの「５　第６次計画の検討の視点」、「６　第６次計画策定における留意点」、「７　第６次計画の全体像と柱の検討」を中心にご意見を伺えたらと存じます。
説明は以上でございます。

○（岩切会長）
今回の議題では、次期計画についての基本方針の案が示されています。委員の皆さんご意見をいただけたらと思います。

○（伊藤(節)委員）
５ページの「６　第６次計画策定における留意点」（４）に「子どもや若者が地域の課題解決に主体的にかかわること」は「重要」とありますが、もう少し踏み込んで、「子どもや若者が利用しやすい環境づくりを行っていく」というようにコミットした方がいいのではないかと思います。

○（小倉生涯学習振興課長）
生涯学習振興課でございます。いただいたご意見を踏まえて、策定方針を検討したいと思います。

○（岩崎委員）
全体を通して、「社会教育」と「生涯学習」の整理がされていないところがあります。１ページにある生涯学習の理念にあるように、生涯学習とは「自発的意思に基づいて個人が行う」ということが原則ですので、行政ができる仕事はその環境整備ということになるわけです。第５次千葉市生涯学習推進計画の指標に、生涯学習に関心のある市民を９０％にするという目標がありますが、個人の意思に関心を持たせるというのは、越権行為になりかねないですし、９割というのは指標としても大変な指標だと思います。例えば、社会教育主事を何人にするというような目標は、環境整備のための目標設定としていいわけですが、市民の意識をここまで上げるというような指標はできるだけ避けたほうが無難だと思っています。
一方で、社会教育というのは意図的な教育なので、設定した目標に基づいて、公民館で市民を育成する講座を行い、このぐらいの市民の意識を変えたということは指標として成立すると思います。
なので、社会教育と生涯学習を混ぜてしまうと、なかなか指標がつくれなくなるので、切り分けてうまく表現された方がいいかなと思いました。例えばこの「千葉市の社会教育２０２１」の中身を見ると生涯学習の内容であり、言葉が整理されてない印象があります。先程審議会委員のことでもこだわったのは、それぞれの設置目的が違うので、社会教育と生涯学習の意味、教育と学習という意味を整理した上で、次期生涯学習推進計画を策定すべきと思います。

○（岩切会長）
大変重要なご指摘かなと思います。事務局の方から何かよろしいですか。

○（小倉生涯学習振興課長）
社会教育と生涯学習の使い分けがされていないことで、正しい指標が作れなくなるということについて理解しました。第６次生涯学習推進計画につきましては言葉の整理や、指標の作り方にも気をつけていきたいというふうに考えております。

○（岩切会長）
他にございますか。

○（萩原委員）
生涯学習の理念の３つ目の「その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という部分に関してですが、学習者が自己満足的に学習するだけでは、それを深めようというモチベーションを維持することはできないと思うので、非常に重要な部分かと思います。しかし、文言でみると、だれがそうした社会の実現を図るのかという主語が明確ではない気がします。自然にそういう社会ができるだろうという成り行き任せな雰囲気があるので、市の教育委員会がそういった社会の実現を目指していくとはっきりと目標にした方がいいかと思います。
２点目に、その学習の成果を適切に生かすことができる社会とはどのような社会かということについてですが、色々なことを学んだ方は学習の成果を他の皆さんに伝えたり、生涯学習のリーダーになっていくのだと思いますが、地域社会の中だけでそういった活動をやるわけではなく、学校の中にもそういった方が入った方がいいのではないかと思います。
今、学校現場は普通の学校教育だけでも手一杯であり、地域の方を招いてそういった場を提供するのは難しいと思いますが、学校と地域はお互いが双方向で関わっていけるよう、もっと学校をオープンなかたちにできないのかなと思います。地域が子どもを育てるという観点は以前から言われていると思うのですが、逆に子どもたちが地域のお年寄りに何かを教える機会があってもいいのではないかと思います。英語やプログラミング等、今の子どもたちが得意なことを、子どもたちが先生になって地域の人に教えるというような活動ができるよう、教育委員会が積極的に仕組みを作っていかなければと思います。

○（佐々木生涯学習部長）
委員がおっしゃったように、学校と地域が双方向に連携していくということは非常に大切な視点であるというふうに思っています。
また、生涯学習の理念の３つ目のものですが、教育基本法第３条の生涯学習の理念の条文を書かせていただきました。
委員がおっしゃっているように、各人が学んだその成果を地域課題の解決に活かしていくという視点は非常に大事だというふうに考えております。

○（岩切会長）
　前回の審議会では、学校現場の意見を聞きたいという委員さんもいらっしゃったのですが、学校関係の委員さんから意見等ありますでしょうか。

○（加藤委員）
　学校と地域の双方向の連携という話は、とても大事だなと思っております。
　学校からもアプローチをしたいところではあるのですが、コロナ禍というところでちょっと苦しいところであります。
　できるだけこちらから打診をしつつ、先程あったような小学校の子どもたちがお年寄りに何か教える場面をつくれるようなことも考えていますが、今は状況を見ているというところです。

○（綾部委員）
　４ページの「５　第６次計画の検討の視点」の「（３）あらたな視点」というところを拝見いたしまして、インターネットやICT機器への対応ですとか、生命や生活を学ぶ生涯学習というところを読んで、生涯学習とは懐が広い概念だなということを思いました。
　知見の１つとして、これだけ外国人の在住者が増えている中で、外国人の市民の方との共生ですとか、或いはその背景に持ってらっしゃる文化への理解とか、或いは外国人の在住者自身の継続的な学びとか、そういったところは生涯学習に入ってこないものなのでしょうか。もし生涯学習の中心になってこないとしても、そういったことを視野に入れながら計画が立てられないかということを思いました。

○（岩切会長）
　前回の審議会で廣﨑委員が、生涯学習における障害者と高齢者の視点についてお話されていましたよね。

○（廣﨑委員）
　そうですね。教育委員会の分野ではない福祉関係の高齢者や障害者の方たちと何か一緒にできるような雰囲気があればいいなということを前回お話しいたしました。

○（岩切会長）
　前回廣﨑委員の意見を聞いて、なるほどと思いました。現在は共生社会と言われていますから、重要な視点の１つだと思いますし、計画の中でもそういった内容が出てくるといいのかなと思いました。

○（綿貫委員）
　今説明のありました、５ページの「６　第６次計画策定における留意点」の（６）に障害者という言葉が出てきていると思いました。
　人生百年時代と言われていますが、千葉市の場合では残念ながら、過去の偉人よりも加曽利貝塚やゆかりの家・稲毛、旧検見川無線送信所等に力を入れている感じがするのですが、千葉市内だけではなく、千葉県全域をみたときに、例えば

佐倉市では地域の偉人がたくさん出ており、そういうシリーズで冊子を作っているということも聞いております。その中でも佐倉藩の堀田正睦についてですが現在の千葉市刑務所は元々寒川にあった堀田家の米蔵をそこに移したという話を聞いたことがあり、いくつか千葉市内にも堀田家の足跡が残っています。

子どもたちの学習に関して、千葉市内にあるものだけではなく、堀田正睦氏や津田梅子氏等千葉県内の著名な偉人を調べるうちに、千葉市にどういう影響を及ぼしてきたのかということがわかってくるのだと思います。生涯学習が加曽利貝塚に力を入れているのはよくわかるのですが、違う方面にも広げた方がいいのではないかと思います。

以前あった「ことぶき大学校」では、ボランティア紹介等高齢者の輪を広げる非常によい活動をしていたと思います。現在は高齢者の数が増えており、高齢者同士のつながりが求められている時代だと思います。男性や女性それぞれの高齢者の特色があると思いますので、そのあたりも留意点として広げて考えてもらいたいと思います。

それと１つご質問なのですが、今「千葉市の社会教育２０２１」をいただいたのですが、前年の「千葉市の社会教育２０２０」のページ数が８８ページだったのに対し、「千葉市の社会教育２０２１」では７８ページになっているのですが、減った原因というのはどういったものが挙げられるのでしょうか。

○（佐々木生涯学習部長）

今年度は公民館の講座数が減ったことにより、全体のページ数が減少しています。

○（岩切会長）

次期千葉市生涯学習推進計画は１０年間の計画ですが、これからの１０年間は急激に変化していくのではないかと思います。そのあたりの見通しをもって計画を策定するというのは非常に大変な作業になると思います。

○（小倉課長）

７ページの「８　PDCA サイクルに基づく計画の点検・評価」でもご説明させていただいたのですが、１０年後を一気に見据えて計画を立てるということはなかなか難しいと考えておりますので、中間年度でアクションプランの見直しを行い、それまでの５年間の評価検証を踏まえて、その後の５年間のアクションプランを再構築するということで考えております。

○（菊池副会長）

先程、岩崎委員からもあったように、社会教育と生涯学習の違いについては、各委員も難しいと思いながらこの場に臨んでいると思います。

今後のスケジュールをみると、１１月に計画の骨子の案が出来上がり、審議会で話し合うと思うのですが、例えばその前に委員が集まって学習をする機会ですとか、それまでに出来上がった試案に対して意見を言い合うということは、生涯学習審議会の調査・審議の中で出来るのでしょうか。このままだと、大きな課題を抱えて次回の審議会に臨むことになると思います。それまでに私たちに何かできることはあるのかどうかを聞きたいです。

○（土肥生涯学習振興課課長補佐）
　今回提出させていただきました次期計画につきましては、いただいたご意見等を受けて、方針案を作成し直し、引き続き事務局の方で試案を検討していくのですが、この間に審議会を開催するというのは、スケジュール的にも厳しいところもありますので、事務局のほうでなるべく早く試案を作成し、皆さんにお送りさせていただきまして、次回の審議会を開催するまでの間にご質問があれば事務局にお尋ねいただければと思います。そういった時間をなるべく長くとれるようにしたいと思います。

○（岩切会長）
　できるだけ早くいただければと思います。
　他にご意見等なければ、議題３の方を終了したいと思います。

　議事後、事務局からの事務連絡を行った。

問い合せ先　千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
電　　話　０４３－２４５－５９５３
ファックス　０４３－２４５－５９９２
電子メール　shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp